

2021年1月8日

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた 会議、研修会、講習会等の対応と業務の時短措置について

一般社団法人 日本サッシ協会

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急事態宣言が、再度1都3県に  
発出されました。

当協会と致しましても、政府の要請に応じて、下記の対応を行います。

関係各位にはご迷惑とご不便をおかけしますが、何卒、ご理解・ご協力の程  
よろしくお願い致します。

### 記

- ◆期間 2021年1月8日(金)～2月7日(日)  
※緊急事態宣言が延長になった場合は、その対応に準じます。
- ◆会議、研修会、講習会等の開催について
  - ❖ 開催する場合は、オンラインにて行います。
  - ❖ ご来協の際は、以下の対応を願います。
    - ① 参加者は入室前に手洗いやアルコール消毒をお願いします。
    - ② 咳エチケットの観点から、マスクの着用をお願いします。
    - ③ 風邪のような症状のある方は参加を遠慮いただくようお願いします。
- ◆業務対応及び時間等について
  - ❖ 感染症拡大防止のため、在宅勤務比率を70%以上といたします。
  - ❖ 出勤者は、通勤ラッシュを避けるため協会の業務を  
原則10:00～16:00までの時短勤務とさせて戴きます。

以上